

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社彩	種別	児発・放課後デイ
代表者	代表取締役 ████████	管理者	██████
所在地	大阪府大阪市平野区平野馬場 1-6-7	電話番号	06-7181-0760

1. 総論

(1) 基本方針

障がい福祉施設や福祉事業所は、利用者の健康・身体・生命を守るための必要不可欠な責任を担っている。利用者の中には、相対的に体力が弱い障がい者含まれており、自然災害が発生した場合、深刻な人的被害が生じる危険性があるため、「入所者や利用者の安全を確保する」ことが最大の役割である。そのため、「入所者や利用者の安全を守るための対策」が何よりも重要となる。地域等の事情を考慮の上で、ご利用者や職員一人ひとりが尊い命を守り、被災時に最低限のサービスを提供し、事業が継続できることを目的として事業継続計画（BCP）を作成する。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制を記載する。

主な役割	部署・役職	氏名	補足
総括責任	代表取締役	〇〇〇〇	
BCPの策定及び見直し	施設長・管理者	〇〇〇〇	
支援担当（シフト関係）		〇〇〇〇	
支援担当（ケア方法等）		〇〇〇〇	
設備インフラ担当		〇〇〇〇	
利用者相談担当		〇〇〇〇	

(3) リスクの把握

① ハザードマップの確認

この場所では、最悪の場合、洪水による浸水が発生してその深さが50センチメートルから3メートルになることが想定されています。これは床上浸水に相当する深さです。

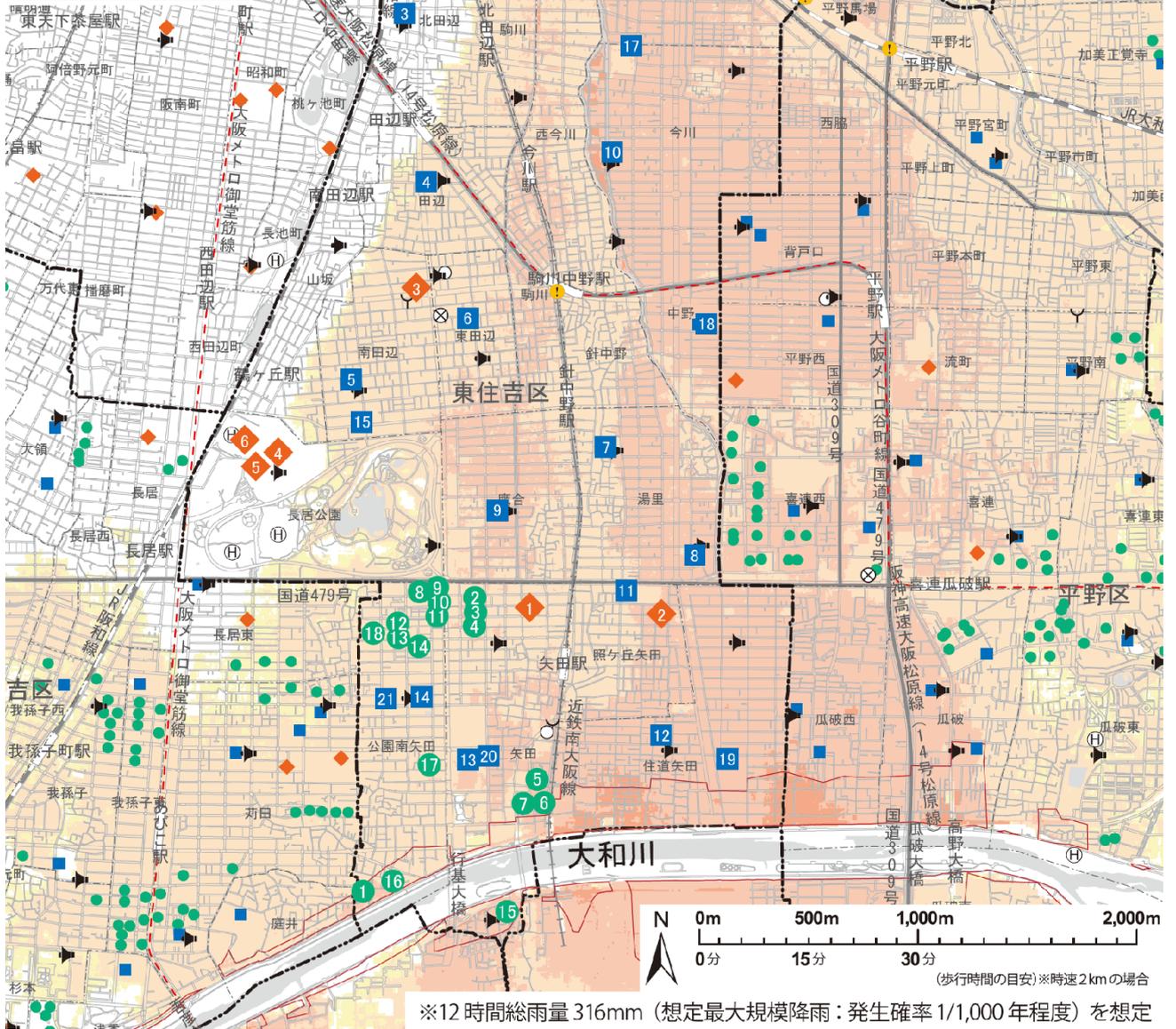
水害発生のおそれがある場合には、浸水が想定されない場所へ早期に避難することが必要です。

浸水が解消するまで我慢でき、水や食料などの備えが十分であれば2階以上の屋内で安全を確保することも可能です。

大和川が氾濫した場合

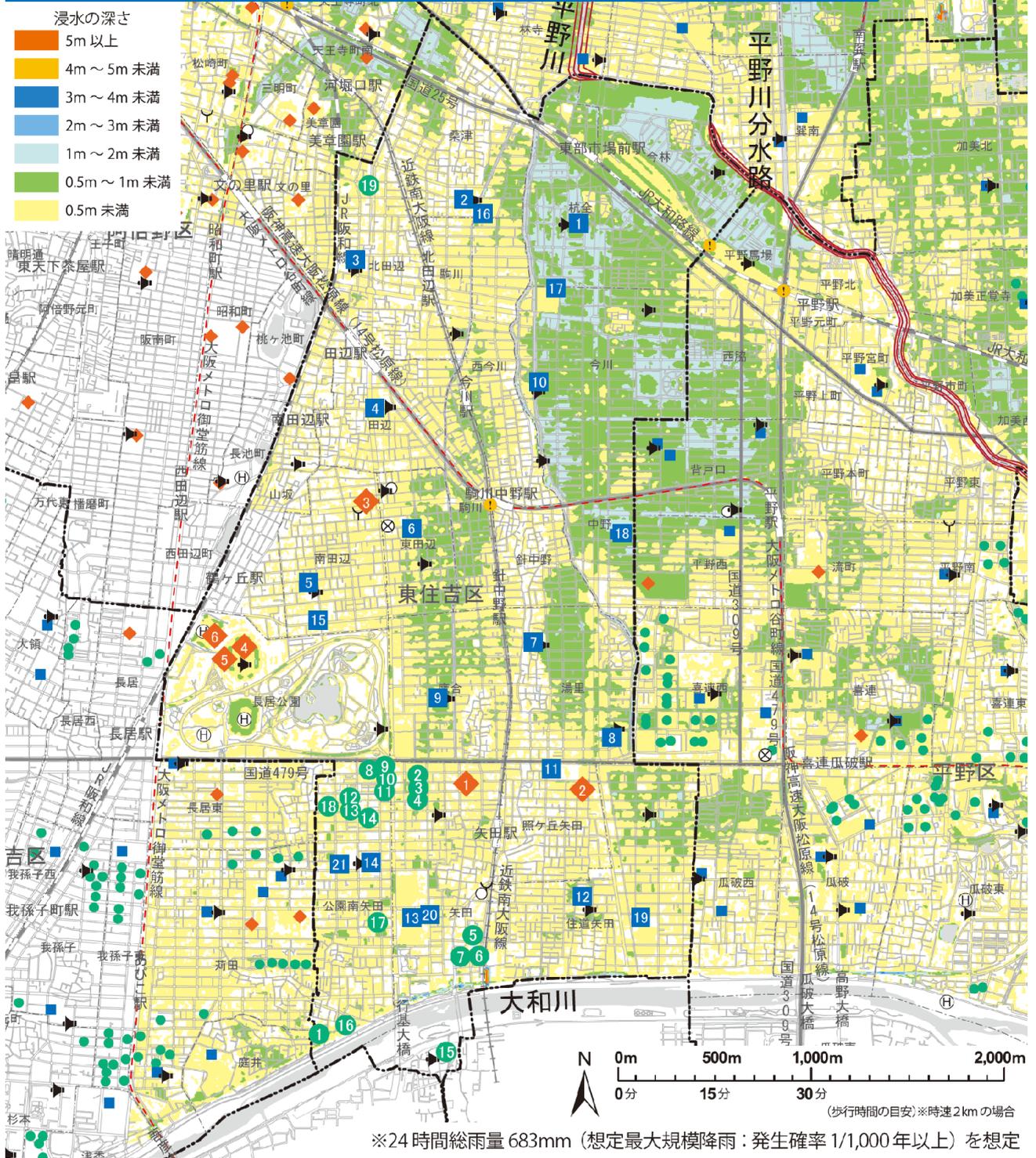
浸水の深さ

3・4階	5m~10m未満 (3階床上~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)



**寝屋川流域の河川（寝屋川・第二寝屋川・平野川・平野川分水路・古川）が氾濫した場合
（この浸水想定区域図は、河川氾濫と内水氾濫を合わせたものです。）**

- 浸水の深さ
- 5m以上
 - 4m～5m未滿
 - 3m～4m未滿
 - 2m～3m未滿
 - 1m～2m未滿
 - 0.5m～1m未滿
 - 0.5m未滿



※24時間総雨量 683mm（想定最大規模降雨：発生確率 1/1,000 年以上）を想定

② 被災想定

南海トラフを震源とするマグニチュード8から9クラスの地震が30年以内に発生する確率は70%程度とされており、当法人の施設はその影響下である大阪市に所在している。

本BCPでは、最もリスクが高い災害として南海トラフ地震を対象とする。また、本計画における施設および周辺の被害を以下のとおり想定する。

内陸活断層による地震

内陸活断層地震とは、陸地の地下（ユーラシアプレートの内部）で活断層がずれて起こる地震であり、阪神・淡路大震災がその代表例である。

（特徴）

- ・揺れている時間が短い（10秒から数十秒）
- ・震源が浅いため、断層の近くでは揺れが激しい・千年から1万年程度の間隔で発生する。

南海トラフ巨大地震の被害想定（人的被害・建物被害）：

- マグニチュード: 9.0～9.1
- 死者数: 約12万人
- [建物被害（全壊+半壊）：約29.6万棟](#)

平野区における災害想定

- ・帰宅困難者数・・・1.32万人

大阪市周辺で発生が想定されている内陸活断層の地震は4つある。

① 上町断層帯地震

- 地震規模：マグニチュード7.5～7.8

平野区 震度6弱～7

② 生駒断層帯地震

- 地震規模：マグニチュード7.3～7.7

平野区 震度5強～6強

③ 有馬高槻断層帯地震

- 地震規模：マグニチュード7.3～7.7

平野区 震度5弱～5強

④ 中央構造線断層帯地震

- 地震規模：マグニチュード7.7～8.1

平野区 震度5弱～5強



区内には、老朽化した木造住宅が密集している地域があり、密度は大阪市24区の中で3番目に多くなっています。このような木造住宅の密集地は、防災面や住環境面で様々な課題があります。具体的には、火災が発生した際の延焼や地震時の家屋倒壊の危険が高いといえます。

【自治体公表の被災想定】

項 目	内陸活断層による地震				海溝(プレート境界)型の地震			
	上町断層帯 地震	生駒断層帯 地震	有馬高槻 断層帯地震	中央構造線 断層帯地震	南海トラフ地震			
					東南海・ 南海地震	南海トラフ 巨大地震		
地震規模 (マグニチュード)	7.5~7.8	7.3~7.7	7.3~7.7	7.7~8.1	7.9~8.6	9.0~9.1		
発生確率 <small>(注2)</small>	2~3%	0~0.1%	0~0.03%	0.06~14%	70%程度	—		
震 度	5強~7	5弱~6強	5弱~6弱	4~5強	5弱~6弱	5強~6弱		
建物被害	全壊棟数	166,800	62,800	4,700	700	8,500	78,900	
	木 造	145,700	58,200	4,400	600	8,000	71,100	
	非木造	21,100	4,600	300	100	500	7,800	
	半壊棟数	109,900	72,300	9,700	1,700	17,700	217,100	
	木 造	82,200	59,700	8,400	1,400	15,200	164,900	
	非木造	27,700	12,600	1,300	300	2,500	52,200	
火 災 <small>(注3)</small>	炎上出火	1日	325件	81件	4件	0	6件	— 注5)
		1時間	162件	41件	2件	0	3件	— 注5)
	残火災	6件 <small>(注4)</small>	0	0	0	0	0	— 注5)
ライフライン被害	電力	停電率 (停電軒数)	約64% (約983千軒)	約7% (約105千軒)	約1% (約10千軒)	約0.1% (約1千軒)	約2% (約26千軒)	約49% (約720千軒)
		復旧期間	約1週間	約6日	約2日	約1日	約1日	約1週間
	ガス	ガス供給停止率 (供給停止戸数)	約81% (1,195千戸)	約32% (475千戸)	0% (0)	0% (0)	0% (0)	約53% (約704千戸)
		復旧期間	約2~3ヶ月	約0.5~ 1.5ヶ月	約0.5~ 1ヶ月	約2週間	—	約1ヶ月 <small>(注6)</small>
	水道	水道断水率 (断水人口)	約77% (2,075千人)	約68% (1,906千人)	約20% (628千人)	約4% (123千人)	約13% (386千人)	約51% 注7) (約1,400千人)
		復旧期間	約1ヶ月	約1ヶ月	約2週間	約1週間	約1週間	約40日後
	下水道	下水道機能支障率 (機能支障人口)	—	—	—	—	—	約5.4% (144千人)
		復旧期間	—	—	—	—	—	約1週間
電話	固定電話不通率 (不通契約件数)	約13% (約525千回)	約2% (約64千回線)	約0.9% (約35千回線)	約0.2% (約9千回線)	0% (0)	約48% (約533万回)	
	復旧期間	約2週間	約2週間	約2週間	約5日	—	約1ヶ月	
人的被害	死 者	8,500人	1,400人	~100人	0人	~100人	119,600人	
	負傷者	41,000人	37,800人	6,100人	900人	10,300人	53,600人	
避難所生活者		343,500人	148,300人	16,000人	3,000人	28,300人	821,200人	

【自施設で想定される影響】

① 優先する事業

- ・優先して行う業務 ・利用者、職員の生命や生活を保護、維持するための業務を最優先業務とし、その他の業務は縮小または休止する。
- ・新規の短期入所 ・日中一時支援事業、通所事業は原則中止し、業務資源の復旧状況に応じて、順次、早期に再開を目指す。
→重要業務の検討結果を反映
- ・法人内の施設間で連携して災害時優先業務に必要な人員、事業所、資機材等の確保配分にあたる。

<優先する事業>

- (1) 共同生活援助
- (2) 生活介護・短期入所
- (3) 放課後等デイサービス

<当座休止する事業>

- (1) 移動支援
- (2) 同行援護
- (3) 居宅介護
- (4) 重度訪問介護

② 優先する業務

上記優先する事業のうち、優先する業務を選定する。

優先業務	必要な職員数			
	朝	昼	夕	夜間
与薬支援	1人	1人	1人	1人
食事支援	1人	1人	1人	1人
排泄支援	1人	1人	1人	1人
	人	人	人	人
	人	人	人	人

②地域への協力

- ・近隣住民事業所が被災し困難な状況に遭遇している際には、可能な範囲で援助、支援活動を実施することとする。

(4) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

職員の防災・危機管理能力の向上及び BCP の内容理解や改善を目的とした教育、訓練を定期的実施する。教育、訓練の実施結果や意見については、危機管理・防災担当者で協議、検討し、BCP や初動対応マニュアルに反映させる。

避難訓練 全職員対象（年1回）

- ・初動マニュアルの妥当性の検証と避難経路の確認。
- ・職員、利用者への意識づけ

参集訓練 全職員対象（年1回）

- ・参集ルートの検証。
- ・職員への意識づけ

安否確認訓練 全職員対象（年2回）

- ・職員への意識づけ

座学研修 全職員対象（年1回）

- ・南海トラフ地震や風水害など、災害に関する基礎知識を養う

机上型訓練 対策本部メンバーなど・全職員（年1回）

- ・BCP の検証と改善点の洗い出し
- ・災対本部メンバーの対応力の向上

2. 平常時の対応

(1) 建物・設備の安全対策

① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
ロッカー	ストッパー式の採用	
テレビ	マット式又は、突っ張り棒や壁からのフック止めによる固定	
書棚	ストッパー式又は、突っ張り棒の採用	
パソコン	ストッパー、耐震ジェルマットの採用	
コピー機	ストッパーの固定	
掃除用具入れ	ストッパー式、突っ張り棒の採用	

② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
消化設備	年2回の定期点検	
自家発電機	動作確認	
	定期点検	
書庫	転倒防止対策	

※設備等に関しては、定期的な日常点検を実施する。

水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月1日に設備担当による点検を実施。年1回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	同上	
暴風による危険性の確認	同上	
外壁の留め金具に錆や緩みはないか	同上	
屋根材や留め金具にひびや錆はないか	同上	
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか	同上	
シャッターの二面化を実施しているか	同上	
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか	同上	

(2) 電気が止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器	テレビ・インターネットなど 蓄電器、充電器、車（ケータイ等の充電に使える）
冷蔵庫・冷凍庫	夏場は暑さ対策としてアイスノン・氷のうを冷やす
空調設備	暑さ、寒さ対策に使用 発電機、毛布、魔法瓶ポット
照明器具、冷暖房器具	乾電池

(3) ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。

稼働させるべき設備	代替策
炊飯器・電気ポット等	カセットコンロの他、ホットプレートなど、 電気設備等で代替ができるものを活用する。
暖房機器	湯たんぽ・毛布・使い捨てカイロ、灯油ストーブ
調理器具	
給湯設備	入浴は中止し、清拭

(4) 水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活水の確保を記載する。

① 飲料水

<p>備蓄品の飲料水 調理室に保管してあるペットボトル、ポリタンクの飲料水を使用（飲用水は最低でも3日分備蓄する） $(2 \frac{1}{2} \text{ペットボトル} \bullet \text{本} (\bullet \text{日分} \times \bullet \text{人分}))$</p> <p>給水車による配給 給水車による水の配給が実施された場合、給食室に備蓄しているポリタンクを活用</p>

② 生活用水

河川水等 河川水からポリタンク等を利用して運ぶ
容量 2L × 6本

(5) 通信が麻痺した場合の対策

固定電話 1 台 事業所の携帯電話 4 台 職員個人の携帯 (全員ライン可) バッテリーの
購入予定

(6) システムが停止した場合の対策

・
サーバー・・・3階に設置し、浸水リスクに備える
データ類の喪失に備えて、最新データをハードディスクへバックアップを
定期的に行う。
重要書類は、紙で保管

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

被災時は、汚水・下水が流せなくなる可能性があるため、衛生面に配慮し、トイレ・汚物対策を記載する。

① トイレ対策

【利用者】

- 1 簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
- 2 電気・水道が止まった場合
 - (1)速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。
 - (2)排泄物や使用済みのおむつなど、所定のごみ置き場へ保管する。
 - (3)汚物には、消臭固形剤を使用する

【職員】

- 1 利用者とは別に、職員の簡易トイレ(仮設トイレ)、生理用品は備蓄しておく。
- 2 電気・水道が止まった場合は、速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。
- 3 その他利用者に準ずる。

② 汚物対策

排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理方法を記載する。

- ・水道・下水が復旧するまでトイレは使用できず、カバーを装着したトイレを使用する。
- ・おむつ交換は定時で行う。
- ・汚物は産廃業者が来るまで〇〇に保管する。
- ・使い捨ての衛生シート、カンファ水などを使用する。
- ・排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ衛生面に留意して隔離、保管しておく。
消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する（多ければ別紙とし添付する）。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買い替えるなどのメンテナンスを実施する。

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
食器類（皿・箸等）				
ポリ容器（生活用水用）				
保存水				
缶入りミニクラッカー				
マジックライス				
長期賞味期限食品				

【医薬品・衛生用品・日用品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
マスク	60 枚			
手袋（使い捨て）	100 枚			
フェイスシールド	2 個			
ゴーグル	2 個			
エプロン（使い捨て）				
ガウン（使い捨て）	8 枚			
ガーゼ・コットン	1 袋			
トイレトペーパー	1 袋			
ティッシュペーパー	1 袋			
保湿ティッシュ	60 枚			
石鹸・液体せっけん	1 個			
おむつ				
ごみ袋	46 枚			
絆創膏	30 枚			
使い捨てトイレ				

【備品】

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
ラジオ			
毛布			
ヘルメット			
バケツ			

(9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

企業財産保険（AIG 損害保険）

保険の対象・・・設備・什器等

財物損害補償特約

事故時諸費用保障特約

借家人賠償責任補償特約

修理費用補償特約

新価実損払特約 100%

サイバーリスク補償対象外特約

安定化処置費用補償特約

* 地震保険の保険契約については地域によって制限がある。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

地震の場合、水害の場合等に分けて BCP を発動する基準を記載する。

【地震による発動基準】

・本書に定める緊急時体制は大阪市周辺において、震度 6 以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、施設長が必要と判断した場合、施設長の指示により BCP を発動し、対策本部を設置する。

【水害による発動基準】

- ・大雨警報（土砂災害）、洪水警戒が発表されたとき。
- ・台風により高潮注意報が発表されたとき。

また、管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

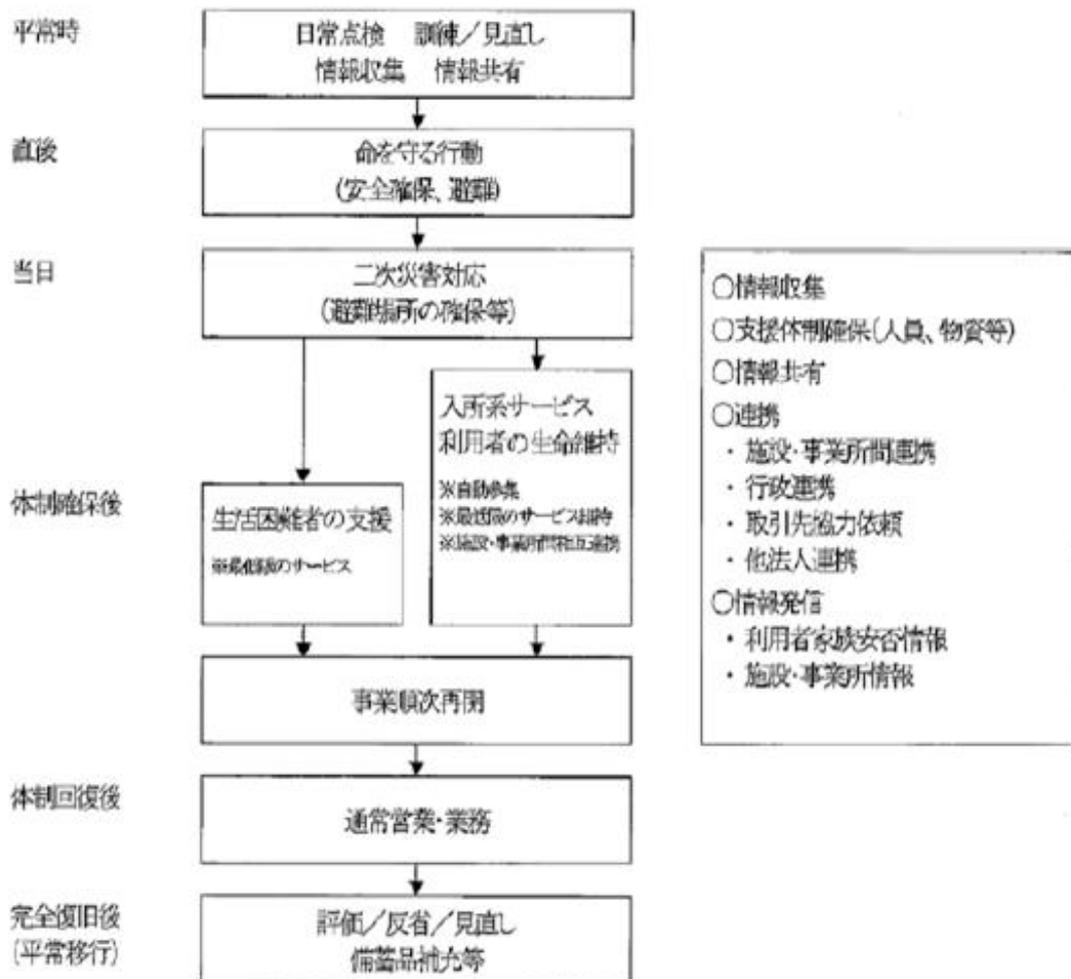
管理者	代替者①	代替者②
■	■	■

(2) 行動基準

3. 1. 2 災害発生時時の行動指針

災害発生時の行動指針は次のとおりとする。

- ① 自身及び利用者(在宅時は家族)の安全確保
- ② 二次災害への対策(火災、建物倒壊など)
- ③ 入所系サービス利用者の生命維持
- ④ 法人内施設間の連携と外部機関との連携
- ⑤ 情報発信



- 連携 事業所間連携、行政、関係機関連携
- 情報発信 利用者家族安否情報、事業所情報
- 支援体制確保(人員、物資等)

【参考】内閣府防災情報のページ内「避難情報に関するガイドライン」
(令和3年5月)

<p>「警戒レベルの一覧表」より hinan_guideline.pdf (bousai.go.jp)避難情報等</p>	<p>居住者等がとるべき行動等</p>
<p>【警戒レベル5】 緊急安全確保 (市町村長が発令)</p>	<p>●発令される状況：災害発生又は切迫（必ず発令される情報ではない） ●居住者等がとるべき行動：命の危険 直ちに安全確保！ ・指定緊急避難場所等への立退き避難することがかえって危険である場合、緊急安全確保する。 ただし、災害発生・切迫の状況で、本行動を安全にとることができるとは限らず、また本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。</p>
<p>【警戒レベル4】 避難指示 (市町村長が発令)</p>	<p>●発令される状況：災害のおそれ高い ●居住者がとるべき行動：危険な場所から全員避難 ・危険な場所から全員避難（立退き避難又は屋内安全確保）する。</p>
<p>【警戒レベル3】 高齢者等避難 (市町村長が発令)</p>	<p>●発令される状況：災害のおそれあり ●居住者がとるべき行動：危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等※は危険な場所から避難（立退き避難又は屋内安全確保）する ※避難を完了させるのに時間を要する在宅又は施設利用者の高齢者及び障害のある人等、及びその人の避難を支援する者 ・高齢者等以外の人にも必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に非難するタイミングである。例えば、地域の状況に応じ、早めの避難が望ましい場所の居住者等は、このタイミングで自主的に避難することが望ましい。</p>
<p>【警戒レベル2】 大雨・洪水・高潮 注意報 (気象庁が発表)</p>	<p>●発令される状況：気象状況悪化 ●居住者がとるべき行動：自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により自宅・施設等の災害リスク、指定緊急避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認・注意するなど、避</p>

	難に備え自らの避難行動を確認。
【警戒レベル1】 早期注意情報 (気象庁が発表)	<ul style="list-style-type: none"> ●発令される状況：今後気象状況悪化のおそれ ●居住者がとるべき行動：災害への心構えを高める ・防災気象情報等の最新情報に注意する等、災害への心構えを高める。

(3) 対応体制

<p>【地震防災活動班】隊長＝施設長 地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。</p> <p>【情報班】行政と連絡をとり、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、隊長に報告するとともに、利用者家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。 班長：・・・・ メンバー：・・・・</p> <p>【消火班】地震発生直後直ちに火元の点検、ガス漏れの有無の確認などを行い、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。 班長：・・・・ メンバー：・・・・</p> <p>【応急物資班】食料、飲料水などの確保に努めるとともに、炊きだしや飲料水の配布を行う。 班長：・・・・ メンバー：・・・・</p> <p>【安全指導班】利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。隊長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。 班長：・・・・ メンバー：・・・・</p> <p>【救護班】負傷者の救出、応急手当および病院などへの搬送を行う。 班長：・・・・ メンバー：・・・・</p> <p>【地域班】地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備・対応を行う。 班長：・・・・ メンバー：・・・・</p>

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
作業室	事務室	

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討し、整理しておく（別紙で確認シートを作成）。
なお、負傷者がいる場合には応急処置を行い、必要な場合は速やかに医療機関へ搬送できるよう方法を記載する。

【安否確認ルール】

災害発生時は電話で利用者の安否確認をおこなう

- ・電話ができない場合はメール、SNS、災害用伝言ダイヤル（171）、災害用伝言板（web171）等を使用、近距離の利用者は可能な限り訪問して確認する
- ・安否確認には安否確認シート（別紙）を活用する
- ・サービス提供中に被災した場合は利用者の安否確認後、利用者家族に状況を連絡して帰宅を支援する（家族に直接引き継げないときは原則待機）
- ・サービス提供中に負傷者が発生した場合は応急処置をおこない、必要に応じて××総合病院へ搬送する

【医療機関への搬送方法】

- ・協力医療機関 ××総合病院（連絡先 ××-××××-××××）
- ・受入れ確認の後、送迎車にて搬送

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備しておく（別紙で確認シートを作成）。

（例）携帯電話、携帯メール、PCメール、SNS等

【施設内】

- ・職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて各エリアでエリアリーダーが点呼を行い、施設長に報告する。

【自宅等】

- ・自宅等で被災した場合（自地域で震度5強以上）は、①電話、②携帯メール、③災害用伝言ダイヤルで、施設に自身の安否情報を報告する。
- ・報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準を記載する。なお、自宅が被災した場合など参集しなくてもよい場合についても検討し、記載することが望ましい。

勤務時間内に地震が発生した場合、職員は、まず身の安全を確保し、必要に応じて、一旦は建物の外に避難し、建物の安全を確認する。避難する際、来庁者や施設利用者に対して、避難誘導を行う。建物の安全を確認した後、各種情報を収集し、各自が担当する非常時優先業務を実施する。また、家族に連絡して安否を確認し、安否確認ができない場合、非常時優先業務に従事する代替職員を確保し、許可を得て帰宅して家族の安否を確認する。

なお、非常時優先業務に従事しない職員は、一旦帰宅することとし、交代要員として従事する準備を整える。交通機関の停止等により帰宅が困難な職員は、むやみに帰宅せず、職場内で待機し、職員の家族の安否確認を行う。

【自動参集基準の対象外】

自らまたは家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、参集しなくてよい

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所を記載する。また、津波や水害などにより浸水の危険性がある場合に備えて、垂直避難の方策について検討しておく。

【施設内】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	玄関ホール (1階)	多目的室 (2階)
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がいる場合は、職員が各室をまわって安全に留意しながら避難誘導する ・避難場所を大声で周知しながら集合する ・安心させるように声かけをする ・頭をクッション等で保護し、できるだけ靴を履く ・肢体不自由者（児）の避難は極力複数人で補佐する 	第1に同じ

【施設外】

	第1 避難場所	第2 避難場所
避難場所	駐車場	白鷺小学校
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がいる場合は、職員が各室をまわって安全に留意しながら避難誘導する ・避難時は靴を履く ・状況に応じて上着や雨具などを用意する ・肢体不自由者（児）の避難は極力複数人で補佐する ・事業所内に取り残された者がい 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がいる場合は、職員が各室をまわって安全に留意しながら避難誘導する ・事業所内に取り残された者がいないか、大声で確認しながら避難する ・避難時は靴を履く ・徒歩で移動する場合ははぐれないようにロープなどを使い、車や落下物にも注意する

	<p>ないか、大声で確認しながら避難する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難時持ち出し袋を忘れない (担当：●●) 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両で避難できる場合は送迎車を使用、状況次第で職員の自家用車も使う ・肢体不自由者（児）の避難は極力複数人で補佐する ・避難時持ち出し袋を忘れない (担当：●●)
--	---	--

(8) 重要業務の継続

経過目安	夜勤職員のみ	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日
職員数	出勤率 30%	出勤率 50%	出勤率 70%	出勤率 90%
	6 名	12 名	14 名	18 名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	生命を守るため必要最低限	医療的ケア・食事中心、その他は減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止	ほぼ通常
医療的ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常
食事の回数	減少	減少	朝・昼・夕	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
入浴支援	清拭	一部清拭	一部清拭	ほぼ通常
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
洗濯	使い捨て対応	必要最低限	必要最低限	ほぼ通常
シーツ交換	汚れた場合	順次、部分的に交換	順次、部分的に交換	ほぼ通常

(9) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況も考えられるため、候補場所を検討し、指定しておく。

休憩場所	宿泊場所
スタッフルーム	

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

<p>【災害時の勤務シフト原則】</p> <p>可能な限り全員出勤</p> <p>出勤数に応じた業務を行う</p> <p>A班 リーダー●●/サブ●● メンバー●●、●●、●●</p> <p>B班 リーダー●●/サブ●● メンバー●●、●●、●●</p> <p>C班 リーダー●●/サブ●● メンバー●●、●●、●●</p> <p>その他メンバー 出勤状況により割り振る</p>
--

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シートを整備し、別紙として添付しておく。

<建物・設備の被害点検シート例>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容

③ 情報発信 (関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応)

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

情報発信にあたっては、法人を含む合議を踏まえて行う。発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
道照会クリニック (内科・精神科)	TEL : 06-6307-4048 大阪市淀川区十三東 3-7-4-107	①利用者の緊急な医学的治療を要する際には、敏速に受信等の受入れ、処置を行う。 ②利用者の健康教育、健康相談を行う。 ③相互に疑義を生じた時は、双方誠実に協議し、善処するものとする。等
医療法人千寿会ヒグチ外科	TEL : 06-6702-1205 大阪市東住吉区中野1丁目 5-6	日常の通院等

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
東住吉区社会福祉協議会	06-6622-6611	
東住吉区役所	06-4399-9986	

(2) 連携対応

① 事前準備

連携協定に基づき、被災時に相互に連携し支援しあえるように検討した事項や今後準備すべき事項などを記載する。

- ・被災時の連絡先、連絡方法
- ・備蓄の拡充
- ・職員派遣の方法

・利用者の受入方法、受入スペースの確保

・相互交流

※連携協定は今後検討、協議

②利用者情報の整理

緊急連絡先カード参照

③ 共同訓練

・連携先と共同で行う訓練概要について記載する。

・防災訓練について参加をお願いする

・連絡を密にとる

5. 通所系・固有事項

【平時からの対応】

サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段(固定電話、携帯電話、メール等)を把握しておく。平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する

【災害が予想される場合の対応】

台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する

【災害発生時の対応】

サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への 変更を検討する。利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎者の利用が困難な場合も考慮して手段を検討する。帰宅にあたっては利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等に対応する

7. 訪問系・固有事項

【平時からの対応】

サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段(固定電話、携帯電話、メール等)を把握しておく。平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関(行政、自治会、事業所団体等)と良好な関係を作るよう工夫する

【災害が予想される場合の対応】

台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する

【災害発生時の対応】

サービス提供を長時間休止する場合は、必要に応じて、他事業所のサービス等への変更を検討する。利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安否状況の連絡を行う。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和5年12月1日	自然災害発生時における業務継続計画作成	森 純子

【様式①】 自施設の被災想定

	当日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	・・・
(例) 電力	自家発電機 →	復旧	→	→	→	→	→	→	→	→
電力										
E V										
飲料水										
生活用 水										
ガス										
携 帯 電 話										
メール										
・・・										
・・・										

【様式②】施設・設備の点検リスト

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。年 1 回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		
屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		

【様式⑥】 建物・設備の被害点検シート

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	・・・		
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	・・・		

